

令和 6 年度事業計画（案）・予算（案）の概要



令和6年度佐賀支部事業計画（案）の概要

令和6年度事業計画の位置づけ

- 令和6年度からスタートする第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和6年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能の盤石化

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
- ・ 県等の会議等における積極的な意見発信

●業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・ 柔軟で最適な体制による事務処理の徹底による業務処理の品質追求と生産性の向上
- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による職員の多能化と意識改革促進

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進

- ・ 自動審査による迅速な業務処理の徹底
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析による適正化の推進
- ・ 受電体制の強化及び研修の実施によるお客様サービスの向上
- ・ 効果的なレセプト点検による査定率の向上

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 健康保険証未返納者に対する早期の返納催告の確実な実施
- ・ 無資格受診発生抑止のための事業所等に対する保険証返納や早期かつ適正な届出実施の周知広報

●ICT化の推進

- ・ オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・ マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

【主な重点施策】

●データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費適正化等の施策の検討を進めるための医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- ・ 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信
- ・ 医療費・健診データ等の分析方法の説明会や統計分析研修への参加による支部調査研究の質の底上げ
- ・ 「保険者努力重点支援プロジェクト」に基づく外部有識者からの助言を踏まえた保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施等

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・ 付加健診の対象年齢の拡大※及び地域ネットワークを活用した受診勧奨【新規】
※ 従来の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」へ拡大
- ・ 被扶養者の集団健診実施時におけるオプション健診の拡充【新規】

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨
- ・ 外部委託の更なる推進及び健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨含む）
- ・ 特定保健指導の質の向上のためのアウトカム（成果）指標を踏まえた運用やスキル習得に向けた研修の実施【新規】
- ・ 特定保健指導の成果の見える化と特定保健指導を推進するためのICT活用

●重症化予防対策の推進

- ・ 特定健診を受診した被扶養者及び事業者健診データを取得した者等も含めた受診勧奨の実施
- ・ かかりつけ医等と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施

●コラボヘルスの推進

- ・健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・商工会議所や業界団体等との周知広報の連携による健康づくりの取組の充実
- ・産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策の推進

●医療資源の適正使用

- ・県や薬剤師会等の関係団体と連携したジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等の実態等について医療関係者への情報提供や加入者への周知・啓発
- ・かかりつけ医を持つことの意義等、上手な医療のかかり方の加入者への周知・啓発

●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・地域医療構想調整会議や県の会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・保険者協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

●広報活動や地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進

- ・「広報基本方針」に基づく「支部広報計画」の策定・実施【新規】
- ・生活習慣の改善や受診行動変容への動機づけを行うための県や業界団体等と連携した情報発信
- ・全支部共通の広報資材等を活用した広報の実施
- ・地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ・利用者目線による協会ホームページの改善及びSNSによる情報発信【新規】
- ・健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用

- ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進

● 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・ 役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
- ・ 支部の課題に応じた研修やオンライン研修・eラーニングによる多様な研修機会の確保

● 働き方改革の推進

- ・ 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進
- ・ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進

● 内部統制の強化

- ・ 職員の内部統制やリスク管理の重要性等について理解と醸成のため階層別研修や支部内研修及びeラーニングの活用
- ・ 保有する個人情報等の漏洩等の防止と厳格な管理のため個人情報保護に関する研修の実施
- ・ コンプライアンスに関する研修等実施による職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上
- ・ 外部相談窓口（コンプラほっとライン）の周知による利用の活性化
- ・ 大規模自然災害等に備えた緊急時の連絡体制等についての定期的な訓練や研修の実施

令和6年度佐賀支部広報計画（案）の概要

● 令和6年度の広報の取組方針

協会けんぽは、平成20年10月の設立より、日本最大の医療保険者として、保険料率、財政状況、健康保険給付、健康づくりや医療費適正化の取組等について、ホームページや広報チラシ等を活用した広報に取り組んできた。その際、協会設立時からの都道府県単位で自主自律の運営を行うとの方針に従い、保険料率広報等の一部の広報を除き、支部自らの創意工夫に基づき支部中心の広報を実施してきた。

一方、協会財政については、保険料率10%を維持した場合、令和7年度～9年度に収支差が赤字になる見込みである。将来的に保険料率を引き上げざるを得ない事態も想定し、第6期アクションプラン（令和6年度～8年度）の期間中に、協会財政の状況や健康づくりなどの取組の内容や意義について、加入者・事業主により一層の理解を求めることの重要性が増している。

こうした経緯を踏まえ策定された「**広報基本方針**」に基づき、「**広報計画**」を策定する。

令和6年度の広報計画（以下、「本計画」という。）においては、

- 広報計画策定初年度であることに鑑み、**ホームページのリニューアル**に向けた検討や**SNSの運用開始**等、今後協会の広報を充実させていくうえで礎となる部分を固める。
- **最重点広報テーマ**として、「**健康づくりサイクルの定着**」（毎年確実に健診を受診し、健診結果に応じた行動（特定保健指導の利用や医療機関への早期受診）をとることの重要性の周知を図る）を設定する。
- **重点広報テーマ**として、
 - ・「協会の財政状況」（令和7年度～9年度に収支差が赤字になる見込みであるため、厳しい財政状況の周知を図る）
 - ・「医療費適正化」（令和6年度から第4期医療費適正化計画が開始されるため、当該計画に基づく取組を広報する）
 - ・「コラボヘルス」（商工会議所との連携及びプロセス及びコンテンツの標準化を踏まえ広報する）
 - ・「保険給付の申請」（新様式での申請の徹底・記載誤りの減少により、自動審査率の向上を図る） 等を選定する。
- **特別広報テーマ**として、令和6年12月2日に健康保険証の廃止が予定されていることを踏まえ、「**マイナンバーと健康保険証の一体化**」を設定する。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部と連携のうえ統一的・計画的に周知・広報し、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

支部保険者機能強化予算について

「**基礎的業務関係予算**」とは、どの支部にも共通する経費にかかる予算

「**支部保険者機能強化予算**」とは、地域性を踏まえた**支部独自の取組を行う事業**にかかる予算

予
算
体
系

基礎的業務関係予算	① 保険給付等業務経費	保険証の回収や廃棄処理、債権回収などに関する経費	
	② レセプト業務経費	レセプト点検研修や審査医師への謝金などに関する経費	
	③ 企画・サービス向上関係経費	健康保険委員への情報提供などに関する経費	
	④ 保健事業経費	健診年次案内や保健指導旅費などに関する経費	
	⑤ 一般管理費	事務室の賃借料、光熱費、備品、旅費などに関する経費	
支部保険者機能強化予算	医療費適正化等予算 (通常枠・特別枠)	① 医療費適正化対策経費 ② 広報・意見発信経費	適正受診やジェネリック対策などに関する経費 広報に関する経費（広報動画、紙媒体、その他の媒体）
	保健事業予算 (通常枠・特別枠)	① 健診経費 ② 保健指導経費 ③ 重症化予防経費 ④ コラボヘルス事業経費 ⑤ その他保健事業経費	健診受診勧奨や集団健診などに関する経費 主に健診機関による特定保健指導に関する経費 未治療者対策や重症化予防に関する経費 事業所とのコラボヘルスに関する経費 その他、保健事業に関する経費

令和6年度佐賀支部保険者機能強化予算（案）の概要

支部保険者機能強化予算

分野	科目	担当G	令和6年度予算額	令和5年度予算額	増減額	
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	企画総務G	0円	4,406千円	▲4,406千円	
	広報・意見発信経費	企画総務G	9,446千円	4,789千円	+4,657千円	
	通常枠小計			9,446千円	9,195千円	+251千円
	特別枠	企画総務G	0円	2,398千円	▲2,398千円	
	合計			9,446千円	11,593千円	▲2,147千円
保健事業予算	健診経費	保健G	11,362千円	14,278千円	▲2,916千円	
	保健指導経費	保健G	1,493千円	1,522千円	▲29千円	
	重症化予防経費	保健G	12,884千円	9,908千円	+2,976千円	
	コラボヘルス事業経費	企画総務G	2,694千円	2,700千円	▲6千円	
	その他保健事業経費	保健G	861千円	886千円	▲25千円	
	通常枠小計			29,294千円	29,294千円	±0円
	特別枠	保健G	0円	0円	±0円	
	合計			29,294千円	29,294千円	±0円